建築ジャーナル

08
2003
No.1050

建築家が戦争協力者とならないために

2003年6月6日、有事関連三法（※）が、自民、公明、保守新の与党三党と、民主党、自由党の賛成によって裁決された。作家の小田実氏らも災害など「有事」の際の法整備の必要性を訴えてきたが、今回成立した法制はたんなるアメリカ追随の戦争法であった。世界に誇る平和憲法をもつわが国において大きな方向転換であり、戦争を放棄した日本をふたたび戦争の惨禍にさらす可能性が出てきた。いざ「有事」となれば、自衛隊は公然と武力を行使でき、国民は罰則をもって戦争への強制協力を強いられる。　この法制に対しては、各地で数千、数万人規模の集会やデモがくりひろげられるなど、多くの国民がいろいろなかたちで反対の声をあげた。国外においても東アジアの諸国を中心に軍国主義の復活を危惧する声が寄せられた。医療、輸送とならび、戦争協力の先鋒とされた土木建設業界からも反対の声はあがった。しかし残念ながら、いわゆる建築家と呼ばれる建築設

建築家が戦争協力者とならないために

計者からの声はほとんど聞かれなかった。今回の特集に際して日本建築家協会（JIA）の大宇根弘司会長に取材を申し込んだものの、「深く理解していない」との理由で正式なコメントはもらえなかった。　建築設計を通じて人びとを幸せにするために存在する建築家が、人を殺すための、戦争のための建築の設計をしなければならないのである。「つくる」ための建築の知識が「破壊する」ために用いられるのである。過去の戦争においてもあらゆる専門家は戦争に巻き込まれ、その専門知識が戦争に利用されてきたように。　戦争協力のための、断れば罰則すらある命令が下りたとき、職能人としての建築家はどうするのか。いや、そんな時代を迎えないためにも、いま建築家は何をなすべきなのか。緊急特集を組んだ。※武力攻撃事態法（武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律）、安全保障会議設置法「改正」、自衛隊法「改正」

市民と建築を結ぶ
建築ジャーナル
8
2003
No.1050

8月号の表紙

表紙:市街地を走る陸上自衛隊の車両（東京都練馬区）上写真:防衛庁本庁庁舎正門（東京都新宿区）撮影＝編集部

「戦争」をそばに感じる

有事関連3法が成立した。それを実感したいと思い、防衛庁へ行ってみた。正門を出入りする人の多さに驚く。一見普通の人たちばかりである。門の奥に「警衛」という銃を持った直立不動のヘルメットの男がいる以外、それらしき格好の人は見当たらない。自衛隊員はここにはいないらしい。

練馬駐屯地へ行ってみた。カメラを持った私たちが正門前で立ち止まると、ヘルメットの女性自衛官が駆け寄ってきた。「何の用ですか。取材なら許可が必要です」などとまくし立てる。「どうすれば許可が取れるんですか」と聞くと彼女は敬礼をして戻って行く。今度は男の自衛官が明らかに疑いの目で近づいてきて同じ質問をする。「われわれは警備の立場として反対勢力を排除し…」などと異様な言葉まで発した。「自衛隊の車両はここから出てこないんですか」と聞くと「車両の出入りはない」と言い、公道に立っている私たちを排除しようとした。これ以上関わる気もないので、素直にその場を離れた。気がつけばフェンス越しにこちらを見ている目がいくつもある。歩道を歩いていると、目の前を迷彩色の車が3台通過した。(SM)

建築ジャーナルの編集方針

1. 市民、利用者にとっての建築・都市への問いかけと批評。
2. 中央集権主義から地域主義へ。地方自治、市民自治による「まちづくり」をめざす。
3. 人間環境を大切にし、地球環境に負荷をかけない建築づくりをめざす。
4. 市民＝公共のための設計業務・建築プロフェッションの確立をめざす。

8
AUG.2003
建築ジャーナル No.1050

CONTENTS

年間購読料 9,800円（12冊／税込／送料当社負担）
本誌は定期購読者が直接の対象です。ご希望の方は下記の方法にてお申し込みください。
●郵便振替
東 京 00140-5-133149 名古屋 00810-9-29474
大 阪 00940-1-85963
●Tel／Fax
下記東京、名古屋、大阪のいずれか

8月号特集

建築家が戦争協力者とならないために

平和から戦争へ、日常の設計業務が変わっていく 16
栗山嘉明 建設政策研究所・理事

戦争は建築家職能を否定するもの 今こそ、反対の声を上げるとき 24
対談 萩原正道×千代崎一夫

長いものには巻かれよ そして力を合わせて巻き返せ 30
インタビュー 小田実

人と仕事

吉武泰水——建築計画から芸術工学へ 33
使う人のための建築、そして技術の人間化を求めて

時代を読む

人の気持ちを積み重ねてつくる「地域らしさ」 生田昭夫 2

月刊 安心安全住宅ニュース

古川保のこんなものいらない⑲ 13
矛盾だらけの建築基準法改正 濱田イサオ 14
住宅問題の裏が見えるコラム㊶ 松本恭治 16

地域版建築ジャーナル 5

建築集 41

編集長から

「建築基準法改正って、結局は不況対策だったのか」。そんな声があちこちで聞かれる。2000年施行の第9次についで今年1月と7月から施行された第10次改正。その5本柱を大きく3つに分けると、①住民（土地所有者）の都市計画提案制度、②容積率や斜線制限の緩和、③シックハウス対策である。地権者からの提案は一見よいことのようだが、どちらに転ぶか。シックハウス対策を機械換気でというのも笑止千万。そんななか、換気扇なしで確認申請をやっと通したと「こんなものいらない」の古川保さんから連絡がはいる。この問題についてはシリーズ化と並行し、近々特集としたい。建築基準法をめぐる諸問題に意見求む。

西川直子

企業組合建築ジャーナル
東京事務所
〒106-0041 東京都港区麻布台1-9-19
エナ麻布台ビル
Tel 03-5570-1501 Fax 03-5575-3215
E-mail tokyo@kj-web.or.jp（代表）
jona@kj-web.or.jp（編集）
http://www.kj-web.or.jp/

名古屋事務所
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-45
東和ビル
Tel 052-971-7477 Fax 052-951-3130
E-mail kj-hensyu@gold.ocn.ne.jp

大阪事務所
〒541-0047 大阪市中央区淡路町1-3-7
キタデビル
Tel 06-6228-0345 Fax 06-6228-0346
E-mail kj7@mb.kcom.ne.jp

発行／企業組合建築ジャーナル
編集長・発行人／西川直子
8月号特集編集担当／坂本亮
編集部／
（東京）常名孝央 坂本亮 山口安平
（名古屋）浅野未紗子
（大阪）上田隆 池村和紀 久保佳子

作品企画部／（東京）小田保彦 和田明久
庄司誠彦 佐藤信光
西村佳子 小林章太
田中聡一郎
（名古屋）竹下孝 中村文美
（大阪）岡河良治 恩地庸之
後山宏和

印刷・製本／有大創 Tel 052-733-3255
表紙撮影／編集部
特集レイアウト協力／MuFF図案部 厚見達也
特集デザイン／久保佳子